

災害復旧事業 業務委託積算基準
(査定準備・査定補助)

適用年月日

(平成24年4月1日以降の起工より適用)

福島県土木部

査定準備・査定補助積算基準

- 1 査定準備・・・測量助手(外業)(R1040) 1.0人/日×所要日数
- 2 査定補助・・・①現地補助の場合
・測量助手(外業)(R1040) 1.0人/日×所要日数
②事務所補助の場合
・技術員(内業)(R5470) 1.0人/日×所要日数

※所要数量は最小単位を0.5日(半日)とする。

(例) 査定補助(事務所): 待機1時間+作業1時間=2時間=0.25日 \div 0.5日

査定補助(事務所): 待機1時間+作業4時間=5時間=0.625日 \div 1.0日

所要数量は最小単位を0.5日としているが、0.5日分の事務所での拘束を義務付けるものではない。

- 3 往復交通費(TI850)・・・必要に応じ計上すること。
- 4 諸経費・・・・・・・・災害復旧事業 業務委託設計基準を適用する。

査定準備・査定補助の留意事項

1. 特記仕様書への記載

本業務を設計計上する場合は、特記仕様書に必要事項を記載する。

参考に、記載例を次に示します。

【記載例】

本業務は、査定を実施するに当たり、以下のとおり査定準備及び査定補助を要する。

人数及び所要日数・時間においては、以下のとおりである。

査定準備・・・・・・・・人数 ○人 所要日数 ●日

査定補助

現地補助・・・・・・・・人数 △人 所要日数 □日

事務所補助・・・・・・・・人数 ◇人 所要日数 ○日

ただし、状況により実作業と異なった場合は、変更するものとする。

2. 設計計上について

(1) 当初設計

必要と思われる人数×所要日数を計上する。また、往復交通費が必要な場合は、別途計上(TI850)する。

例：「査定準備において、現場に2人必要で2日要す。

査定補助において、査定当日(1日)に1人現場補助、2人事務所補助を要す。」と想定される場合。

- 1 査定準備 2.0人/日×2日×19,700円/人(測量助手)=78,800円
 - 2 査定補助
 - ①現地分 1.0人/日×4h÷8h×19,700円/人(測量助手)=9,850円
 - ②事務所分 2.0人/日×4h÷8h×22,400円/人(技術員)=22,400円
 - 3 往復交通費
 - 査定準備 2日×1,800円=3,600円
 - 査定補助 1日×1,800円=1,800円(現地分)
 - 1日×1,800円=1,800円(事務所分)
- ※ライトバンの定員は5人である。
- 合計 118,250円

(2) 変更設計

当初と作業実績が異なる場合は、受託者から作業報告書の提出を受け、実作業数量に変更する。

例：実作業が以下のようなになったため、変更する場合。

《実作業仮定》

査定準備において、現場に2人で1.5日を要した。

査定補助において、査定当日に1人現場補助を0.5日(半日)要し、5人事務所補助を、待機1h+作業1h=2h=0.25日÷0.5日要した。

注) 所要数量の最小単位は0.5日としているが、0.5日分の事務所での拘束を義務付けるものではない。

- 1 査定準備 2.0人/日×1.5日×19,700円/人(測量助手)=59,100円
 - 2 査定補助
 - ①現地分 1.0人/日×0.5日×19,700円/人(測量助手)=9,850円
 - ②事務所分 5.0人/日×0.5日×22,400円/人(技術員)=56,000円
 - 3 往復交通費
 - 査定準備 2日×1,800円=3,600円
 - 査定補助 1日×1,800円=1,800円(現地分)
 - 1日×1,800円=1,800円(事務所分)
- 合計 132,150円

変更-当初=132,150 - 118,250 =13,900円増額